

# 労働者派遣にかかる情報提供

株式会社 E n m a n  
許可番号：派27-305520

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規程に基づき、下記に情報を公開いたします。

## 1.事業所の状況

|      |                                        |
|------|----------------------------------------|
| 事業所名 | 株式会社 E n m a n                         |
| 所在地  | 大阪府大阪市淀川区宮原一丁目19番23号 ステューディオ新御堂3階314号室 |

## 2.労働者派遣の実績（2026年6月1日時点）

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| 派遣労働者数                    | 4 人      |
| 派遣先企業数（年間取引企業数）           | 1 件      |
| 労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたり） | 16,500 円 |
| 労働者派遣者の賃金に係る平均額（1日8時間あたり） | 10,800 円 |
| マージン率                     | 34.5 %   |

## 3.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

| 職種別            | 対象労働者 | 訓練方法   | 費用負担 | 賃金支給 |
|----------------|-------|--------|------|------|
| 新規採用者訓練        | 雇入時   | OFF-JT | 無償   | 有給   |
| コミュニケーション研修    | 雇入時   | OFF-JT | 無償   | 有給   |
| 品質管理研修         | 派遣中   | OFF-JT | 無償   | 有給   |
| 備考：その他教育訓練制度あり |       |        |      |      |

## 4. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（ 全ての派遣労働者 ）

当該労使協定の有効期間の終期：【令和9年3月31日】

## 5. キャリアコンサルティング相談窓口

本社キャリアコンサルティング担当 営業職 小川 真資 TEL：06-6398-7450

## 6. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

各種保険完備（厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険）、年次有給休暇、特別休暇、定期健康診断